

第 18 回評議員会議事録

令和 5 年 6 月 22 日

公益財団法人 中国残留孤児援護基金

公益財団法人 中国残留孤児援護基金
第18回評議員会議事録

1. 招集年月日 令和4年11月7日(月)
2. 開催場所 「田中田村町ビル 貸会議室5階5D室」
東京都港区新橋2-12-15
3. 開催日時 令和5年6月22日(木) 午後3時00分
4. 評議員現在数 6名
5. 出席者
(出席評議員: 5名) 佐々木典夫、高尾佳巳、中川桂子、村川浩一
河合弘之(途中から出席 午後3時30分入室)
(出席役員: 3名) 代表理事 炭谷 茂、監事 蒲生七郎、
監事 森居秀彰
(欠席評議員: 1名) 本田機先
(欠席役員: 1名) 常務理事 齋藤恭一
6. 議案
決議事項
第1号議案「理事の選任」の件
第2号議案「監事の選任」の件
第3号議案「評議員の選任」の件
第4号議案「令和4年度事業報告及び決算書(令和4年4月1日~令和5年3月31日)」の件
※公益財団法人としての第12事業年度
7. 開会、定足数確認、挨拶、議長・議事録署名人
会議の冒頭、齋藤常務理事・事務局長が健康上の理由で欠席のため、依田庶務課長が代理で議案説明等を行う旨の了承を求め、異議はなかった。
事務局から評議員総数6名中、出席者は4名で開催要件の定足数たる過半数を充足していることを確認。
はじめに、炭谷代表理事(以下「理事長」という)が開会の挨拶を行った後、定款第23条に基づき佐々木評議員が議長に選任され、定款28条に

に基づき、議長、中川桂子評議員及び村川浩一評議員が議事録署名人となる
ことが確認された。

8. 議事の経過及び結果

第1号議案「理事の選任」の件

事務局から、本議案について次の説明があった。

本定時評議員会をもって、現理事全員の任期が満了となるが、齋藤恭
一常務理事は、任期満了をもって理事を退任する。

理事候補者資料に基づき、議長が1名ずつ諮ったところ、現理事3名
(重任)及び新津浩平氏(新任)の理事選任が出席評議員全員一致で可
決された。

(重任者) 小林悦夫、炭谷茂、鶴精三

(新任者) 新津浩平

選任された理事の任期は、選任の日より、選任後2年以内に終了する
事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで。

第2号議案「監事の選任」の件

事務局から、本議案について次の説明があった。

現監事2名全員が任期満了となるが、引き続き監事に就任していただ
きたいことから、そのままこの2名を監事候補者とした。

監事候補者資料に基づき、議長が1名ずつ諮ったところ、監事2名の
選任が出席評議員全員一致で可決された。

(重任者) 蒲生七郎、森居秀彰

選任された監事の任期は、本評議員会終結後から令和9年6月の定期
評議員会終結時まで。

第3号議案「評議員の選任」の件

事務局から、本議案について候補者資料に基づく説明があった。

評議員6名中3名(佐々木典夫評議員、本田機先評議員、村川浩一評
議員)から定時評議員会終結の時をもって退任との申し出があった。現
在の評議員数6名を維持したいと考え、帰国者問題に理解の深い高根和
子氏(元厚生労働省社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室長)、社
会福祉分野の専門家である永嶋昌樹氏(日本社会事業大学社会福祉学部
准教授)、中国残留孤児問題に深い関心と理解があり年金及び社会福祉
問題に知見の深い松本省藏氏(元厚生省大臣官房審議官、元環境省大臣
官房長)を新たな評議員候補者とした。

評議員候補者資料に基づき、議長が諮ったところ、評議員6名の選任

が出席評議員全員一致で原案通り可決された。

(重任者) 河合弘之、高尾佳巳、中川桂子

(新任者) 高根和子、永嶋昌樹、松本省藏

選任された評議員の任期は、本評議員会終結後から令和9年6月の定期評議員会終結時まで。

第3号議案可決後、村川評議員より理事の選任に関して次のとおり提言があった。

(村川評議員) 今回の人事案件については異論がありません。しかし当基金が公益法人であるということからすると、今後に向かっては理事については複数の女性を位置づけることをできるだけ早い機会に考えるべきだと思います。帰国者の比較的多くが女性であること、今の社会的な流れもあるので、そこははっきりとしたスタンスを取った方が良いと思います。

(議長) 貴重な意見を頂戴しました。人事案件であるので急にという訳にはいかないでしょうが、執行部の方で今回の提言をしっかりと受け止めて、検討していただきたいと思います。

第4号議案「令和4年度事業報告及び決算書（令和4年4月1日～令和5年3月31日）」の件

事務局から、本議案について次の説明があった。

- ① この事業報告及び決算書（以下「報告書」という）は、内閣府に対して報告すべきもので、公益財団法人移行後の第12事業年度の報告書であり、事業期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日迄となること。
- ②
 1. 令和4年度もコロナ禍の影響が続いた。日中間の渡航や中国国内の移動制限もあり、中国との往来を伴う事業が行えなかった。
 2. 中国帰国者支援・交流センターでは、長期間の休講等がなかったことから令和3年度に比べ通学者の延べ人数は倍増したものの、通学者の実人数はコロナ禍以前の半分程度にとどまっている。中国残留邦人、樺太等残留邦人ともに永住帰国者はいなかった。
 3. 中国帰国者等にとって、約3年にわたり精神面でも健康面でも不安が収まらないコロナ禍での日々が続いていたが、徐々にコロナ禍以前の生活に戻りつつある。今後は中断を余儀なくされていた事業の再開を検討していくことになる。
 4. コロナ禍の問題は国際経済環境にも悪い影響を与え続けており、収入の柱である運用収益の低迷に繋がっている。更に長期化しているロシ

アとウクライナの問題により、国際経済環境はますます先の見えない状況となっており、いかに安定した収入を確保するかが課題となっている。

5. 令和4年度の経常収益は約2億3百万円、経常費用は約2億9百万円、事業活動収支差額は約6百万円の赤字となっている。

③ 「公1」の3事業、「公2」の12事業についての令和4年度の実施状況。

④ 令和4年度決算書（財務諸表等）の主なポイントを説明した。

国際金融情勢の大きな影響を受けて基本財産、特定資産の運用益が減っている他、昨年一昨年のような大口の寄付金がなく寄付金収入が大幅に下がったこと等から経常収益が昨年度比3千2百万円余の減収となった。費用については各所で節約に努めたものの最終的に6百万円余の赤字となった。

基本財産の投資有価証券の時価評価額が為替の変動の影響を受けて下がっている。特にトルコリラの時価評価が低迷していること等により前年度比で7千万円程度下がっている。

公認会計士の指導により、前年度まで「基本財産」の「投資有価証券」に含めていた「預金」は、今年度より独立掲記する形に表示方法を変更した。この表示方法の変更を反映させるため、前年度の財務諸表の組み替えを行っている。この結果、前年度の貸借対照表において「基本財産」の「投資有価証券」に表示していた858,481,535円は、「預金」57,394,499円、「投資有価証券」801,087,036円として組み替えている。

続いて森居監事から令和4年度の財産状況、理事の業務執行状況について適正に行われている旨の報告がなされた。

第4号議案につき、主に次の質疑応答があった。

（高尾評議員）公2（7）ウの訪問介護事業所について、内閣府からも一度廃止してしまうと再開は難しいと言われていることもあり、事業廃止時期について慎重に検討を進めるということは確かにそうだと思います。

また、今まで訪問介護の話は出ているが訪問看護という話が出てこないのはなぜかと思います。自分自身が訪問看護関係の仕事をしていることかもしれませんが、協力してできることもあると思うのです。今後は訪問看護についても検討が必要ではないでしょうか。

ただし、定款に介護事業が追加されたのは訪問介護事業を始めるためであったはずで、休止状態が続いているのに定款上残しておくこと、また、廃止ということであれば定款に残したままで良いのかとい

う問題もあると思いますので、これについては慎重に検討していただきたいと思います。

(事務局) この場ですぐにどうすると言うことは難しいので、しっかりと検討させていただきたい。

(高尾評議員) 今年は援護基金創設 40 周年であり、どうするのかと聞いていたところ、出てきたのが 40 周年記念誌の発行だけですが、これだけなのでしょうか。

(事務局) 過去には節目節目で関係者を招いた記念式典等を開き、合わせて記念誌等を発行していたこともあった。今回は決算書をご覧いただいても分かる通り財政上の問題で厳しいものがある。せっかくの節目の年でもあることからせめて記念誌だけでも発行しようということになったが、これ以上のものは難しく記念誌の発行だけである。

(高尾評議員) 財政上の問題であれば大規模な会を開くのはできないでしょうが、記念誌は B 5 サイズですか、厚みはどの程度になりますか。

(事務局) A 4 サイズでこの程度 (3cm 程) になる予定。

(高尾評議員) では、機関紙とは違うしっかりとしたものということですね。援護基金の場合一番大きなものは寄附金だと思います。40 周年というのは寄附金を集める一つのきっかけになると思います。センターでは二三世に向けたものも含めいろいろな事業をしているのだからセンターの事業を PR することも兼ねて、何かしたらよいと思います。

せっかく記念誌を作るわけですから、ただ配るだけではもったいないと思います。大がかりな式典というのではなく、完成した後にどこかの会議室を借りて 40 周年を迎えて記念誌を作ったということで、関係者を集めて、特に報道関係者を招いてアピールし、そこで寄附金募集要項と合わせて記念誌を配布してはどうかと思います。このような機会はなかなかないので、いかがかと思うのですが。

(事務局) 40 周年記念誌の発行に合わせて、寄附金募集のために何かというご意見については、実現できるかどうかは分からないが、検討したい。

(議長) 高尾評議員からの貴重な提言をしっかり受け止めて現実的な対応を取っていただきたいと思います。特に 40 周年という機会を大事にしたらどうかというのは、おっしゃる通りなので、よろしく願います。

以上、審議の結果、第 4 号議案について議長が諮ったところ、原案どおりとすることで出席評議員全員一致で可決された。

全ての議案審議が終了後、議長より議案以外についての発言の有無を確認したところ、次のとおり発言があった。

(村川評議員) 私はこの度評議員を退任しますが、十数年前に当時の事務局長から声をかけていただき、十数年前ですから帰国者本人は 65 歳前後、婦人は 80 歳前後でしたが、帰国者の高齢化問題に関する調査のお手伝いをさせていただきました。

調査のために長野県飯田市の通所介護施設を訪問した際、そこには 80 歳位の婦人と、50 歳位ですが知的障害を持った婦人の息子さんが一緒に通っていました。本来であれば息子さんに合った別の支援があるはずなのですが、そこには行かず、親御さんと一緒に通っていました。親子分離というのがなかなか難しいこともあるのかもしれませんが、周囲の通所者やスタッフとの関係も良好でしたので、受け入れられていました。二世三世、三世まではどうか分かりませんが、二世については様々な状況を聞いています。援護基金の目的として一世に対する支援は当然ですが、引き続き支援の必要な二世がいることは間違いのない事実ですので、援護基金としてその辺りをどうしていくのか。役所の考えもあると思いますが、ご本人たちが後 20 数年後には全員亡くなって、それで終わりだという単純な発想で良いのかということは問われるのではないかと思います。

また、長野県松本市の認知症グループホームを訪問した際には、重度の難聴の方が入居していました。日本語は少しできたのですが、そもそも難聴によるコミュニケーション障害があるわけです。施設側からは難聴が原因なのか認知症が原因なのか問われました。医者ではないので診断はできませんし、難聴を強調して他の施設へ移れということになっていけないので、明らかにコミュニケーション障害があること、年相応の認知問題があること以上は言えませんでした。

ご存じのように 2025 年には日本全体で認知症の方が 7000 万人に達すると言われていていますから、帰国者の中にも当然相当数の認知症の方が出てくると思われれます。先の例のように微妙な立場の方も出てくると思われるのです。

役所の方は当然しっかりと帰国者に対する調査をすべきではありませんが、援護基金としても要援護要介護の人への調査は数年に 1 回は継続的に定期的に続けて根拠を残していく必要があると思います。国の調査研究費用の助成もやりようによっては使えると思いますし、援護基金の独自予算で調査研究していくという方法もあるでしょうし、5 年に 1 回とは言わず、せめて 3 年に 1 回程度の調査は続けるべきだと思う次第です。

(議長) 村川評議員の専門的知見からのご提言はしっかりと受け止めていきたいと思えます。

(事務局) ご提言にのあった帰国者の介護問題に関する定期的な調査、二世三世への支援といった件については、重く受け止めて参考にさせていただきます。

以上をもって第 18 回評議員会の議案の審議等が終了したので、議長は閉会を宣し解散した。(閉会時間：午後 4 時 11 分)

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人において次に記名押印する。

令和 5 年 7 月 10 日

公益財団法人 中国残留孤児援護基金

議 長 佐々木典夫

議事録署名人 甲川 桂子

議事録署名人 村川 浩一